

総括表

事務年度										
区 分	4～13	14	15	16	17	18	19	20	合 計	
犯則事件の告発 (件)	43	10	10	11	11	13	10	13	121	
勸 告 (件)	214	30	26	17	39	43	59	50	478	
証券検査結果に基づく勧告	214	30	26	17	29	28	28	18	390	
課徴金納付命令に関する勧告	—	—	—	—	9	14	31	32	86	
訂正報告書等の提出命令に関する勧告	—	—	—	—	1	1	0	0	2	
建 議 (件)	4	2	1	0	5	3	0	4	19	
証 券 検 査	金融商品取引業者(社等)	内690 863	内81 118	内93 125	内83 113	内111 150	内107 150	内132 187	内156 191	内1,453 1,897
	第一種金融商品取引業者(社)	内690 863	内81 118	内93 125	内83 113	内86 111	内80 99	内111 138	内99 117	内1,323 1,684
	旧国内証券会社(社)	内689 776	内81 98	内92 107	内83 96	内73 88	内68 78	内63 89	内78 89	内1,227 1,421
	旧外国証券会社(社)	86	20	17	17	10	9	1	7	167
	旧金融先物取引業者(社)	内1 1	内0 0	内1 1	内0 0	内13 13	内12 12	内48 48	内21 21	内96 96
	第二種金融商品取引業者(社)	—	—	—	—	—	—	2	1	3
	投資運用業者、投資助言・代理業者(社等) (旧投信・投資顧問業者)	内— —	内— —	内— —	内— —	内25 39	内27 51	内21 47	内57 73	内130 210
	投資法人(法人)	—	—	—	—	2	7	10	7	26
	登録金融機関(機関)	内51 62	内11 13	内10 13	内20 27	内23 28	内26 27	内29 32	内24 25	内194 227
	金融商品仲介業者(業者) (旧証券仲介業者)	内— —	内— —	内0 0	内0 0	内1 1	内1 1	内1 1	内0 0	内3 3
	自主規制機関(機関)	3	0	2	0	2	6	1	5	19
	その他	0	0	0	0	0	1	2	0	3
	問題点が認められた会社(社等)	608	78	67	67	93	142	121	112	1,288
取引審査 (件)	内999 2,454	内255 684	内305 687	内307 674	内320 875	内408 1,039	内500 1,098	内538 1,031	内3,632 8,542	

(注)

1. 事務年度とは7月から翌年6月までをいう。
2. 証券検査の計数は、着手ベースの実施件数である。
3. 内書きの数字は、財務局等に係るものである。
4. 上記の金融商品取引業者(旧証券会社)に対する検査のほか、財務局等において委員会担当金融商品取引業者(旧証券会社)の支店単独検査を実施している。